

●香川県告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年3月31日から同年4月21日まで一般の縦覧に供する。

平成21年3月31日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大浜仁尾線（234号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市仁尾町家の浦字下家の浦167番1 地先から 三豊市仁尾町家の浦字下家の浦142番1 地先まで	9.3~12.3	119	平成15年香川県告示第231号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成21年3月31日